

重要なお知らせ

大雨特別警報の発表に伴い、来庁者及び職員の事故発生を防止するため、
石川労働局管内の下記の施設を**閉庁**いたします。

記

閉庁日：令和8年8月27日（木曜日） 終日

閉庁する施設： 七尾公共職業安定所、七尾公共職業安定所 羽咋出張所

失業給付受給中の皆様へ

〈大雨特別警報の発表による**認定日**の扱いについて〉

・大雨特別警報の発表に伴い、8月27日に「**失業認定日**」が設定されている方は、翌日以降、**すみやかに（できれば、1週間程度を目途）受給資格者証と失業認定申告書**を持って直接給付担当窓口へ来所してください。

ご不明な点がございましたら、8月28日以降に、各ハローワーク給付担当窓口までご連絡ください。